

報道発表資料の配信日時 1月22日(水) 13時00分

発表項目 (行事名)	令和7年(2025年)空知管内北海道指導農業士・農業士冬期研修会の開催について
概要	<p>ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 道内最大の認定者数を誇る空知の指導農業士・農業士が一堂に会する研修会。 ■ 人工衛星画像や気象データから農作物の生育・病害、水管理、追肥や防除の時期などを予測し、栽培管理を効率化・最適化できるシステムによる管理手法と道内の事例について学び、地域のリーダーとしての意識を高める。 <p>1 日時 令和7年1月29日(水) 14時00分～16時30分</p> <p>2 場所 雨竜郡北竜町字和本町 北竜町公民館2階大ホール</p> <p>3 主催 北海道指導農業士空知地区連絡会議 北海道農業士空知地区連絡会議、北海道空知総合振興局</p> <p>4 講演内容 詳細は別紙開催要領のとおり 「xarvio(ザルビオ) FIELD MANAGER の概要」 講師：BASF ジャパン株式会社 「北海道における xarvio FIELD MANAGER の取組」 講師：ホクレン農業協同組合連合会</p> <p>5 参集範囲 空知管内北海道指導農業士・農業士、北竜町農業者、市町・農協等関係機関(総数：約100名(見込))</p>
参考	例年1月に座学を中心とした冬期研修会、6月に現地研修を中心とした夏期研修会を開催しています。

報道(取材)に当たってのお願い	
他のクラブとの関係	同時配付(場所) 同時レク

担当 (連絡先)	空知総合振興局産業振興部農務課農業経営係(担当者：橋) TEL ダイヤルイン 0126-20-0081
-------------	--

令和7年(2025年)空知管内北海道指導農業士・北海道農業士冬期研修会開催要領

1 目的

北海道指導農業士及び農業士の研鑽と助言指導活動の一層の促進を図るため、空知管内の会員が一堂に会し、今後の担い手育成の方向や地域農業の振興に関する意見交換等を行う。

2 主催

北海道指導農業士空知地区連絡会議、北海道農業士空知地区連絡会議、北海道空知総合振興局

3 日時

令和7年(2025年)1月29日(水) 14:00～16:30

※研修会終了後、空知地区連絡会議総会を予定(16:30～17:00)

4 場所

北竜町公民館(北海道雨竜郡北竜町字和本町 TEL 0164-34-2553)

- ・空知管内北海道指導農業士・北海道農業士冬期研修会(2階大ホール)
- ・北海道指導農業士空知地区連絡会議 総会(2階大ホール)
- ・北海道農業士空知地区連絡会議 総会(1階講堂)

5 研修内容(スケジュール)

時間	内容
14:00～14:15 (15分)	○開会(司会進行:北海道指導農業士空知地区連絡会議) ○挨拶(北海道指導農業士空知地区連絡会議会長、北竜町長(仮)) ○報告事項(表彰者、新規認定者紹介)
14:15～16:15 (120分) ※講演①と②の間に10分間の休憩	○講演～ 講演①「xarvio FIELD MANAGERの概要」 講師① BASF ジャパン 池町 健太氏 講演②「北海道におけるxarvio FIELD MANAGERの取組」 講師② ホクレン農業協同組合連合会 主幹 丹羽 昌信氏
16:15～16:25 (10分)	○閉会(挨拶:北海道農業士空知地区連絡会議会長)

[※講師の都合により、内容等の変更あり]

[※研修会終了後、空知地区連絡会議総会を開催16:30～17:00(30分)]

[※交流会 北竜温泉サンフラワーパーク 18:00～20:00(120分)]

[※宿泊 北竜温泉サンフラワーパーク(希望者のみ)]

6 参集範囲

北海道指導農業士、北海道農業士、市町・農協等関係機関(総数:80名(見込))

北海道指導農業士・農業士について

1 指導農業士制度の概要

次代の農業の担い手の育成指導や地域農業の振興などに対する助言や協力を行う優れた農業者の活動を助長することを目的に創設。経営実績が優れ、かつ、担い手の育成に強い熱意と指導性があり、地域のリーダーとしても活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定している（北海道指導農業士の称号を付与）。

(1) 役割について

農業の担い手になろうとする者の研修受入、指導、助言を行うとともに、道、市町村、農協等が行う次の事項について協力することに務める。

- ・新規就農希望者の受入及び新規就農者の定着の促進
- ・女性農業者や青年農業者等の活動支援及び資質向上
- ・地域農業の振興及び農村生活の向上

(2) 認定要件

- ・道内で現に農業に従事しているおおむね40歳以上の者で、個人経営にあつては経営主又はその配偶者等、農業生産法人にあつては当該法人の構成員として農業経営を主体的に担っている者
- ・高度な生産技術力、経営・生活管理能力を有し、農業経営や農家生活の成果がその地域の水準以上である者
- ・次代の農業の担い手育成に強い熱意と指導性を有するとともに、研修生の受入及び適切な指導が可能である者
- ・地域農業の振興や農村生活の向上に対する貢献度及び社会的信頼度が高い者

2 農業士制度の概要

地域農業の担い手として優れた能力を有し、経営改善や地域農業の振興に積極的に参加、協力を行う意欲旺盛な農業者の活動を助長することを目的に創設。地域農業の中核的な担い手として今後より一層活躍が期待される農業者を市町村長の推薦により知事が認定している（北海道農業士の称号を付与）。

(1) 役割について

- ・新規就農者や女性農業者、青年農業者等に対する助言
- ・経営改善や地域農業の振興、農村生活の向上に関する協力

(2) 認定要件

- 道や市町村、JA など関係機関団体等や農業者自らが企画する研修会に積極的に参加するなど資質向上への意欲が高く、道内で現に農業に5年以上従事している原則30歳以上の者で、経営改善に積極的に取り組むとともに、経営改善や青少年活動等、地域活動に率先して参加活動している者（農業生産法人の構成員又は構成員の家族を含む。）

3 認定状況について（R6.2月現在）

- (1) 指導農業士は、昭和46年度から制度化され、令和6年2月現在、全道で、累計1200名（うち空知管内の現認定者188名）が認定されている。
- (2) 農業士は、昭和49年度から制度化され、令和6年2月現在、全道で、累計2020名（うち空知管内の現認定者258名）が認定されている。

4 空知地区連絡会議について

空知管内における指導農業士、農業士の連携を密にし、相互の研さん、情報交換等を活発にすることにより地域農業の振興に寄与することを目的とし、「北海道指導農業士空知地区連絡会議」が平成10年1月、「北海道農業士空知地区連絡会議」が平成14年7月に設立。合同で冬期・夏期研修会を開催等の活動を行っている。